

宝くじの助成金で整備しました ～蒲野沢部落会 除雪機等整備～

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。

今年度、蒲野沢部落会では地域のボランティアによる1人世帯や高齢者世帯の除雪活動を通し地域の連帯感を高め、コミュニティの発展を図ることを目的にコミュニティ助成事業を活用し除雪関連備品(ガレージ、除雪機2台(アルミブリッジ含む)、携行燃料缶)を整備しました。

蒲野沢部落会ではこれまでも人力で除雪ボランティアを行ってきましたが、若者の減少や作業量の増加に伴いボランティアの継続が難しくなっていました。

今後はコミュニティ助成金で整備した備品を活用し、より一層ボランティアに励むとともに、部落内での交流を図り、コミュニティの発展に努めていきます。



除雪機を貸し出します

村では、ご高齢の方や公共事業施設等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会等へ、除雪機の貸し出しを行っております。

※個人に対する貸し出しは行っておりませんのでご注意ください。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

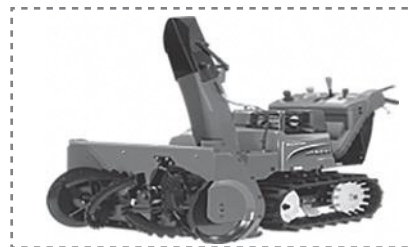
【使用の条件】

使用料は無料。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出したしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村HP または 企画課(☎0175-27-2111)へお問い合わせください。

HP 東通村トップページ > 行政・まちづくり > 政策・まちづくり > 除雪機の貸し出しについて

<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/keiki/page000134.html>



上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- 水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- 生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ

☎ 0175-27-2111 (内線456～457)